



■2014年_第3回定例会（第6日目）会派代表質疑（2014.09.25）

【題 目 及 び 要 旨】

【会派代表質疑】

1. 2013年度八王子市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

(1) 行財政運営

- ア. 臨時財政対策債
- イ. 財政規律
- ウ. 職員体制

(2) 攻めのまちづくりの影響

- ア. 組織改正
- イ. 旭町・明神町地区再開発事業

(3) 少子高齢社会という社会構造変化をどう受けとめるのか？

(4) 豊かな学びの保障

- ア. 学校教育の課題
- イ. 学びに困難を抱える子どもたちへの支援
- ウ. 教育のナショナルミニマムの保障
- エ. 読書のまち八王子

(5) 平和行政

(6) 男女平等施策

(7) 農業振興

(8) 原発に依存しない生活と被災者支援

(9) 障がいのある人もない人も、共に暮らす八王子

(10) 地域包括ケアの推進に向けて

陣内やすこです。それでは、社会民主党・生活者ネットワーク・市民自治の会を代表して、2013年度八王子市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について、通告に基づき質疑をいたします。

この1年をふりかえってみると、格差が一段を広がったといえます。アベノミックスの1本目の矢『大胆な金融政策』で、市場にお金が出回り、円安、そして、『インフレ率 2%』を目指すことによって、デフレからの脱却を図るというのですが、多くの市民にとっては、給料は上がらず、しかしじわじわと物価は上がり始める、という状況で、結果、個人市民税は、年少扶養控除が廃止になった2012年度よりさらに8000万円落ち込みました。年金も引き下げとなりました。子育て世代も高齢者も厳しさが増えています。

その一方で、株価の上昇などにより、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金は前年より6億6000万円余りもの増収で、合わせた収入総額は、約10億円となっています。まさに、もてるものともたざるものとの差が広がっていることが歳入から見てとれます。

生活保護の生活扶助基準が8月より引き下げられ、3年後の2015年には、夫婦と子ども2人世帯では月2万円減、母と子の世帯では月8000円の減となります。受給額が減額となるのは、対象者の96%にもおよび、これらの影響、ならびに保護を要する対象者が減っていることなどから、生活保護費は、4億5000万円余りが、削減となりました。就労等による保護廃止の人数は、横ばいで、貧困の長期化が続いています。

こういった市民生活の現状に対し、市長の決算説明では、なんらの言及もなく、「活力ある魅力あふれるまち」の実現に向けて取り組んだ、とのことですが、本当に市民ニーズ、並びに市民の現状によりそったものであるのか、検証します。

行財政運営についてです。

臨時財政対策債についてですが、2013年度は、その現債高が、225億円にも上っています。

2009年から、借り続けてきた累積借金です。赤字地方債と呼ばれるもので、黒須前市長は、この制度が導入された以降、交付団体になっても発行を抑制してきました。しかし、南口の再開発事業を前にして、2009年に初めて借入れをおこない、現在に至っています。そして、臨財債の借入れに対して、ここ数年、消極的姿勢から、積極的姿勢に変化してきているのではないかと感じられます。

① そこで、まず、臨時財政対策債の借入れが2008年まで抑制されていた理由、そして、また、借りることになった理由、並びに現在、臨財債にたいして、どのような認識をお持ちであるのか、お聞きします。

この制度、地方交付税の分割払いといったものです。というのは、借金の元本並びに利子に対して、翌年の地方交付税算定のための基準財政需要額に参入させることになっているからです。どういった返済計画になっているのか、どれだけの基準財制需要額が、元利償還金分として、繰り入れられているのか、資料請求しました。

それによると、2013年度は、5億4300万円の元金そして、利子分、1億2500万円、合わせて、6億6800万円の返済額に対して、34億4700万円あまりが基準財政需要額算入額として、地方交付税で配分されています。臨財債を借りても借りなくても、発行上限額の元利償還金の合計額が補てんされているのです。

ニッセイ基礎研究所のレポートを読むと、赤字地方債に恒常的に依存する問題点が指摘されており、国から補てんされた償還財源の一部は、積立・償還に充てられず、償還不足が生じている道府県が広範に観察されることから、会計を分離して、返済度を計測し、データの公表の必要性に言及しています。

② 本市において、財政白書等に、市民にもわかるように、臨財債の返済計画並びにその現状を明記すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。もちろん現状でも、単年度の元利償還金額は、決算の主要な施策の成果に記載されているのですが、経年比較ができるようにするなど、一層の情報公開が求められます。

③ 市長にお伺いいたします。臨時財政対策債について、どのようなご認識をお持ちなのか、お聞きします。借入れが恒常的になってきていることに対する懸念を、私は持つのですが、この点をも含めて、お答えください。

次に財政指標についてです。

将来負担比率をゼロにする、という新たな財政指標が示されています。

2013年度、全会計において、返す以上に借りない、をかりうじ維持し、将来負担比率は12.9%から11.1%へと変わったのですが、これは、どういった財政事情の好転と、判断するのでしょうか。私は、全会計における借金の減少は、下水道会計の返済額に依存するものであり、一般会計における現債高は、1262億円から、1280億円と、むしろ18億円も増加しています。また、返す以上に借りない、の内実を見ると、どんどん返す額と借りの額との差が縮まってきており、前黒須市政の最後、南口再開発に多額を投入し、その後リーマンショックが起こった2009年、2010年の時よりも悪化しています。

- ④ そこで、お尋ねしますが、将来負担比率が下がることと、財政事情の好転との間に、どのような関係があるのか、お示してください。

将来負担比率というのは、ストック指標です。支出があっても、それを補う貯蓄、つまりストックがあれば、将来の破たんを回避できるという目安です。

そこで、貯蓄について、お尋ねします。

決算意見書では、基金が41億円増え、主に一般財源からのものであると記しています。主なものとして、

財政調整基金に15億円、公共施設整備基金に10億円、高尾駅周辺整備基金に6億円となっています。単年度の財政調整のために積み立てられている財調ですが、貯蓄の目安、というものがあるのではないかと考えます。

- ⑤ 八王子の財政規模で、どれくらいの財調を維持すればいいのか、どのようにおかんがえでしょうか、お伺いいたします。

借金をして、貯金をする、そういった構図になっています。そして、余力があるときに、ということで、今年度、八王子駅北口周辺整備基金として、20億円が特定基金とされました。しかし、やるべきことは、基金を増やすことではなく、臨時財政対策債を借りない、あるいは圧縮することではないでしょうか、

- ⑥ 借金をして貯金をすることをどのようにお考えなのか、お聞きします。

⑦ 10年後の借金返済額について、市長からは、臨時財政対策債がなくなるという条件のもと、10年間で1600億円台になる計画である、との答弁が以前ありました。しかし、財政部長からは、臨時財政対策債は継続されていることから、前提が崩れた、3年のローリングの中で、示していくとのことで、これが現在の考えです。つまり、今は、10年後の明確な借金減についての目標を持っていないということです。これでは、財政規律の緩みが生じてきます。債務負担行為額が増え、市債依存度が上昇していることからそれが裏付けられます。今まで見てきたように、臨財債の多くは基金となり、市民生活の充実に活用されていません。市民生活の福祉の向上に直結する一般会計における財政規律の緩みをただし、適正にコントロールしていくことは、まさに市民が求めている行財政運営の視点でもあります。将来負担比率が、市民が求める財政規律として機能しない以上、新たな指標が必要です。そして、10年後に、どれくらい、借金を減らしていくのか、明確にお答えください。市長にお聞きします。

次に職員体制についてです。

正規職員は、2012年の2776人から2766人に減っています。

人口1000人あたりの職員数は、4.6人で、東京都26市、類似団体の平均より、0.5ポイント低くなっています。しかも、制度が目まぐるしくわかることや多様化した市民ニーズ、しかも、複合的な課題が多くなってきている中で、職員の疲弊も増大しているといえます。

- ⑧ 大量退職による再任用職員の増加、モチベーションの維持、並びに、事務系・専門職職員を中心とした嘱託員化について、どのような課題があると認識しているのでしょうか。お伺いします。
- ⑨ 減少する職員の配置として、子育て・生活困窮・障がい・高齢介護などのソフト企画に携わる職員比率は、どうなっているのでしょうか。事務事業数、並びに国等が求めるケースワーカーや保健師の配置基準などとの関係、また、残業数との関係などから、適正に配置されているのか、お聞きします。

八王子は、嘱託職員と正規職員の賃金差について、業務内容が違ふ、同一価値労働ではないとして、賃金格差が大きくあります。しかし、窓口対応など、市民との直接対面相談などに、嘱託職員が配置されていることも多く、その場合、求められるのは、市の職員としての資質であり、嘱託職員として決められた範囲以上の対応が求められているのも現実です。

- ⑩ 私は、同一価値労働同一賃金を求めるものですが、嘱託職員が行う付加価値の高い業務について、どのように評価し、モチベーションを維持する工夫がなされているのでしょうか、お聞きします。
- ⑪ 指定管理者制度についてです。たくさんの施設が、指定管理者制度による管理運営となっています。931か所です。一昨年のちょっと古い資料ですが、2012年度日野市134か所、三鷹市97か所、町田市90か所であり、多摩26市中、本市は圧倒的に多くの指定管理者制度を導入しています。本当に費用が安くなったのか、サービスの利便性が高まったのか、と同時に、市役所の空洞化をもたらしていないのか、などの功罪について、検証評価する時期ではないかと思いますが、お伺いいたします。
- ⑫ 行財政運営の最後として、市で働く職員が現場感覚を持ち、市民ニーズに対応できる政策展開ができるようにするために、どんな工夫があり、市長はどんな力を職員に期待しているのか、お聞きします。

次に攻めのまちづくりの影響についてです。

昨年8月に大きな組織改正がありました。

市長の決算説明によれば、「市政運営のビジョンを描く都市戦略部、地域経済活性化をけん引するまちづくりを進める拠点整備部等の新設、福祉・保健医療分野におけるサービスの充実や成熟した循環型社会を構築していくための体制を強化したほか、より明快な指揮命令系統に基づく執行体制を整備」と、いうものです。

私から見れば、市長の公約でもある、「攻めのまちづくり」、それもハード面で推進する組織改正であり、都市戦略部と拠点整備部との両輪で、開発に依拠したまちづくりの推進が意図されていると映ります。その一方、超高齢社会、人口減少社会に対応できるソフト部門の強化が図られなければならないところ、医療と介護・高齢福祉・障害などが細分化してしまいました。医療・介護・福祉は、相互

に密接な関係があり、一体として施策展開されるべきと思うのですが、明快な指揮命令系統にしたことによる、細分化のデメリットは計り知れません。まさに、目の前のワンイシューの解決をめざす布陣であり、総合政策部をなくしたことで、下からの政策の積み上げが軽視され、トップダウンによる対応が強化されました。また、空き家問題や地域コミュニティの活性化など、組織横断的な課題に対応できなくなっています。

- ⑬ 組織改正からまだ半年ですが、メリットデメリットをどう認識しているのか、お伺いします。

旭・明神町地区再開発についてです。

マルベリーブリッジの東放射線延伸工事が今年3月に完成しました。総工事費約14億円、旧まちづくり交付金の予算消化事業であり、京王ホテル前の横断歩道の危険回避という目的自体、論理整合性にかけるものでした。しかも、この工事、土木費の大幅増の原因ともなっています。

- ⑭ 改めて、この支出、どういった効果があったのか、にぎわいにどう貢献しているのか、お聞きします。

このマルベリーブリッジの延伸工事は、東京都が計画している産業交流拠点整備にむけての第1段階であり、さらなる延伸もあること、そして、保健所までの東放射線東側地区の再開発計画の起爆剤、といった位置づけです。

商工会議所などからも大きな期待が寄せられているのですが、東京都がどう動くか、といった、他力本願の事業でもあります。

しかし、市は、一般財団法人まちづくり公社を事業推進のパートナーとして、拠点整備部を中心に取り組んでいます。まちづくり公社は、この開発区域内に東京電力から土地を購入しています。そして、また、2014年1月、市の捨て看板撤去事業など、かなりの事業を請け負っている、事業者(株式会社エイト)が東放射線沿道に接する500㎡余りの土地を購入しました。問題なのは、この事業者の代表取締役が、まちづくり公社の諮問委員に今年4月に任命されたことです。開発区域内に土地を持つということは、この事業の進展の利害関係者だということです。まちづくり公社がこの事業を積極的に推進したいということで、利害関係者を諮問委員に選定したのかもしませんが、一方で、この事業は、公共事業ともなるものです。であるならば、市民への説明責任が果たされ、目的や費用対効果など、市民の納得のいくものでなければなりません。開発をしたい人だけで、進めていくとなれば、著しく公平さに欠けることとなります。

- ⑮ まちづくり公社を指導監督する立場にある市長として、こういった人事をどうお考えか、お聞かせください。

付け加えていうならば、この会社は、前の議員の質疑にあったように、みずからが指定管理している大塚公園での遺体遺棄事件の犯人の一人が、管理職として仕事をしていたことから、3か月の指名停止を受けている企業で、企業のコンプライアンスにおいて、疑問視するところです。

次に少子高齢社会という社会構造変化をどう受け止めるか、についてです。

市長は、攻めのまちづくりをかかげ、川口地区物流拠点整備のための区画整理事業などにも、積極的な意欲を示され、企業誘致による雇用の拡大、地域の活性化に期待を寄せています。

圏央道西インターのスマートインター化も、そういった企業誘致に拍車をかけるものとなります。

しかし、少子高齢社会、人口減少社会へと急速に社会が変化しているこの時に、企業誘致政策の見通しを見極めないとなりません。すでに、八王子においても、人口減少は始まっています。

八王子は、いきいき企業支援条例を 2004 年に策定し、2007 年度から進出企業に対し立地促進奨励金等を交付してきています。これまで、25 億円余りの奨励金を支出しています。件数の割合は、大企業が、4 割。中小企業は 6 割。しかし、奨励金の割合は、大企業 7 割、中小企業 3 割という大企業支援に大きく偏っています。

⑯ 多くが、中小零細企業という八王子において、この施策が八王子の企業活性化にどのような効果をもたらしているのか、お聞きします。

また、雇用の純増が 3000 人以上図られているとのことですが、八王子市の給与所得者数は、2011 年まで減少し続け、やっと、2012 年、2013 年において、増加に転じています。しかし、一人あたりの給与収入金額は、減少の一途です。

この事業、市内勤労者の賃金向上につながっていないのが現状です。しかも、今年度から、奨励金は、誘致を目的とした立地促進だけでなく、市内の事務所移転なども支援の対象とするとのこと。企業誘致に限界が来ているということではないか、とも思えます。自治体間同士の誘致企業の奪い合いの中で、八王子が選ばれる根拠が見えません。

⑰ 少子高齢・人口減少という社会構造変化の中で、奨励金による企業誘致は、本当に必要な施策なのでしょうか。大企業にお金を配るのではなく、既存産業のさらなる活性、若年者雇用や障がい者雇用の促進、ひとり親家庭の就業支援など、社会的問題の解決につながる産業振興施策に力を入れるべきではないでしょうか。市長にお尋ねします。

また、若者の働く環境が大きく変わってきています。非正規労働が増え、ブラック企業、ブラックバイトなどと呼ばれる働き方で、個人を追い詰め、病気になったものを、自己都合退職にするなど、厳しい状況にさらされています。そんななかでの、都の労働相談情報センター立川移転計画は、大きな痛手です。若者の働く環境を守る上で、必要な機関です。

⑱ この移転計画に市としてどう対応するのか、市長のお考えをお伺いします。

また、家庭が子どもの教育にかける体力を消失しつつある現在、奨学金が支えなのですが、多くが有利子のため、多額の奨学金の負債をかかえて卒業する学生が大勢います。

⑲ そんななかで、奨学金の免除と市内企業への就職あっせんをセットにした施策が始まると、期待したのですが、どのようになっているのか、お答えください。

豊かな学びの保障についてです。教育長にお伺いたします。

不登校の児童生徒が増加傾向にあります。その背景には、複雑な家庭事情や貧困などの社会問題があることから、市としては、スクールソーシャルワーカーを 3 名配置し、支援を行っています。しかし、十分とはいえません。特に中学生への支援は、将来の生き方にも関わることから、急務です。

⑳ そこで、スクールソーシャルワーカーの評価とさらなる増員に向けてのお考えをお聞かせください。そして、子どもの貧困率が高くなっていることから、子どもたちの学びが阻害され、貧困からの脱却を一層難しくしています。学校として、学びに困難を抱える子供たち、ならびに子どもの貧困に対して、どのように取り組むのか、この点についても、お考えをお示しください。

教育のナショナルミニマムについてです。

地方交付税で配分される特別支援教育支援員費は、約1億6000万円です。しかし、学校サポーターをはじめ、特別支援員やボランティアにかかった費用は、その半分の、7000万円弱でしかありません。また、学校図書館担当職員費としては、5000万円余りが配分されているのに、決算では、学校図書館サポート専門員、並びに学校図書館サポーター合わせて、約2800万円の支出でしかありません。また、学校図書館の図書購入に関しても、学校間格差が大きく、最大で10倍もの開きがあります。しかも、地方交付税での配分金額の半分程度の支出でしかありません。国が求める教育の最低基準さえ、達成できていないのが、八王子の教育の現状です。

21) 子どものための予算、いったい、どこにつかわれているのでしょうか。こんな状態をよしとするのですか。お伺いします。しっかりと教育費を確保し、子どもへの個別サポートの充実をベースとした、学びの保障に取り組んでいただきたい、

教育の最後として、人権の尊重についてです。八王子教育委員会の基本方針の一番目に「人権尊重の精神の育成」が掲げられています。学校において、人権教育がどう育まれ、醸成されているのか、今後の取り組みも含めて、お聞きします。そのうえで、ひとつ気になることがあります。教育委員会の障がい者雇用率は、1.01%でしかありません。2.2%が法定雇用率であり、人権の見地からいっても、多様な人が働ける教育委員会である必要があります。障がい者雇用率の改善についてのお考えを含めて、お答えください。

最後に平和行政についてです。集団的自衛権容認を認める閣議決定に反対する意見書を八王子市議会は可決しました。

八王子駅北口において、この意見書可決のチラシを配ったところ、多くの方が受け取ってくれました。憲法9条があることで、戦争しない国であった日本が、戦争できる国へ、他国の戦争に出向いていくことができる国へと変容してしまいました。それも、一内閣の閣議決定という、民主的な手続きを何らとらない方法においてです。

平和行政とは、先の戦争の反省に立って、二度と悲惨な戦争を繰り返さない、という思いで、実施されていることはいまでもありません。その意味で、

公有地化した金毘羅山の地下にある、浅川地下壕も、市にとって、重要な戦跡で、今後の活用もふくめて、戦争の記録・記憶を後世に伝えていくことが求められています。

市長は、市民の財産と安全を守る責務があります。そこで、平和の取り組みに対する思い、ならびに集団的自衛権容認を認める閣議決定に対する、市長のお考えをお聞きして、終わります。